

平成 3 0 年 第 9 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成30年第9回

箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成30年9月20日(木) 午後1時30分

1. 場 所 箕面市立市民会館2階 大会議室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代 表 教 育 委 員
教 育 長 職 務 代 理 者 山 元 行 博 君
委 員 高 野 敦 子 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 大 橋 亜 由 美 君
委 員 中 享 子 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 高 橋 由 紀 君
子 ども 未 来 創 造 局 長
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 部 長 木 村 均 君
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 部 長 浜 田 徳 美 君
子 ども 未 来 創 造 局 学 校 教 育 監 石 橋 充 久 君
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 副 部 長 今 中 美 穂 君
子 ども 未 来 創 造 局 児 童 相 談 支 援 セ ン タ ー 長 小 西 敏 広 君
子 ども 未 来 創 造 局 副 理 事 水 谷 晃 君
教 育 政 策 室 長 村 中 慶 三 君
学 校 教 育 室 長 金 城 忠 君
学 校 生 活 支 援 課 長 鉾 之 原 史 樹 君
幼 児 教 育 保 育 室 長 坪 田 忠 宏 君

1. 出席事務局職員

教育政策室担当室長	山本学君
教育政策室参事	西山心悟君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市保育士確保対策支援事業学生補助金交付要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会所管に係る平成30年度箕面市一般会計補正予算(第4号)の件
- 日程第 5 箕面市病児保育相談医委嘱の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 8 生徒指導の件

(午後1時30分開会)

- 教育長(藤迫稔君) : ただ今から、平成30年第9回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。(事務局報告)
- 教育長(藤迫稔君) : ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。
- 教育長(藤迫稔君) : それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、丹澤委員を指定いたします。
- 教育長(藤迫稔君) : 次に、日程第2「教育長報告」を行います。
- 教育長(藤迫稔君) : まず教育委員会委員関係です。8月11日の土曜日に、大阪大学箕面キャンパスにおきまして、中学生のためのキャンパス見学会を今年も行いました。今回で3回目になります。参加者は中学生14名、代表教育委員に出席いただいております。教育長関係ですが、8月7日に箕面市立市民会館大ホールで平成30年度箕面市教職員全体研修会を行いました。中身につきましては、1つ目は新しい学習指導要領に基づきまして「主体的・対話的で深い学び」を生かす授業づくりについてを國學院大学の寺本准教授にご講演いただきました。2つ目はICTタブレットなどを用いた情報教育について園田学園女子大学の堀田教授にご講演いただきました。8月31日にはホテルアウリーナ大阪で大阪府都市教育長協議会夏季研修会及び8月定例会が行われました。中身につきましては、まず初めに、国・府への北部大阪地震に係る緊急要

望書をそれぞれ協議会の会長等が手交しております、その時の国での様子、あるいは府での様子について報告がありました。また、平成31年度の教育予算等に関する府要望、あるいは平成32年度の文部科学省要望について最終確認をしたところです。今回は大阪北部地震への一連の対応について、高槻市の教育長から報告があり、大阪府内の教育長の間で、内容を共有したところです。次に行事報告ですが、学校教育・子育て関係は、10日金曜日に臨時校園所長会を開催しております。これは教職員の非違行為に対しまして、改めて法令遵守と綱紀粛正について徹底するために行ったものです。生涯学習関係では、8日に平成30年度第1回箕面山ニホンザル保護管理委員会を、31日に第1回箕面市立図書館協議会を開催しております。なお、8月12日から15日には初めての試みとして学校閉校日を設けました、特に問題点はありませんでしたので、この取り組みはうまくいったと思っております。教育長報告としては以上です。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、日程第8、報告第54号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として審議したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。それでは、日程第3、議案第48号「箕面市保育士確保対策支援事業学生補助金交付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長： 本件は、待機児童対策のため提携していた大学の対象学科が閉鎖されたことに伴い、箕面市保育士確保対策支援事業学生補助金交付要綱の一部改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第48号の採決をいたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第4、報告第50号「箕面市教育

委員会所管に係る平成30年度箕面市一般会計補正予算（第4号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、平成30年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成30年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、報告第50号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第5、報告第51号「箕面市病児保育相談医委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長：本件は、箕面市立萱野保育所において病児保育を開始するにあたり、箕面市病児保育相談医を新設し、病児保育相談医を新たに委嘱する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：9月3日から病児保育を開始して、これまでの間の利用状況を共有しておきたいので、利用状況の説明をお願いします。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長：病児保育の利用状況としましては、9月12日、13日の2日間連続で女の子が喘息の気管支炎で利用されております。9月13日の1日の利用ですが3歳の女の子が上気道炎で利用されております。

○代表教育委員（山元行博君）：他、よろしいでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、報告第51号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第6、報告第52号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：それではご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、報告第52号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第7、報告第53号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る8月9日に開催されました平成30年第8回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、報告するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、報告第53号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等はございますでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますが、いかがですか。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第8、報告第54号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員及び傍聴の方は、退席してください。

〈報告第54号に係る審議〉

○代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議はすべて終了し、付議された案件、議案1件、報告5件は、すべて議了いたしました。教育長にお返いたします。

○教育長（藤迫稔君）：ありがとうございました。これもちまして、平成30年第9回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後1時54分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委 員（本人自署）